

「東京都北区新庁舎建設基本計画（案）」パブリックコメント実施結果

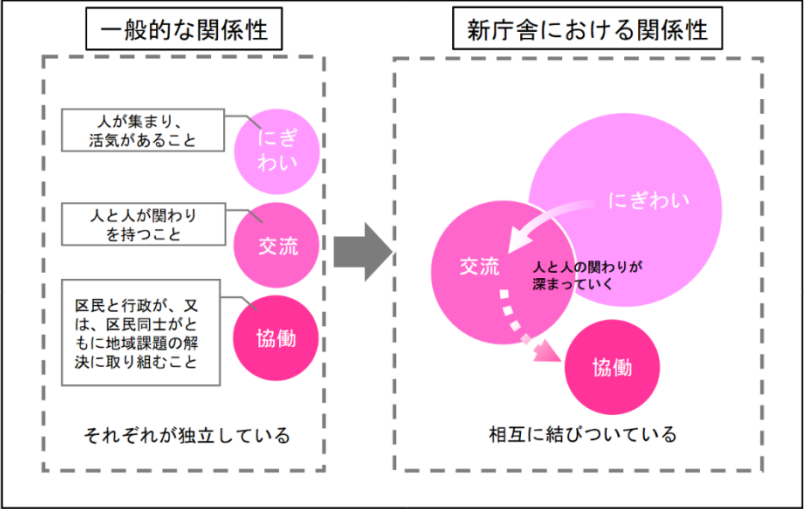
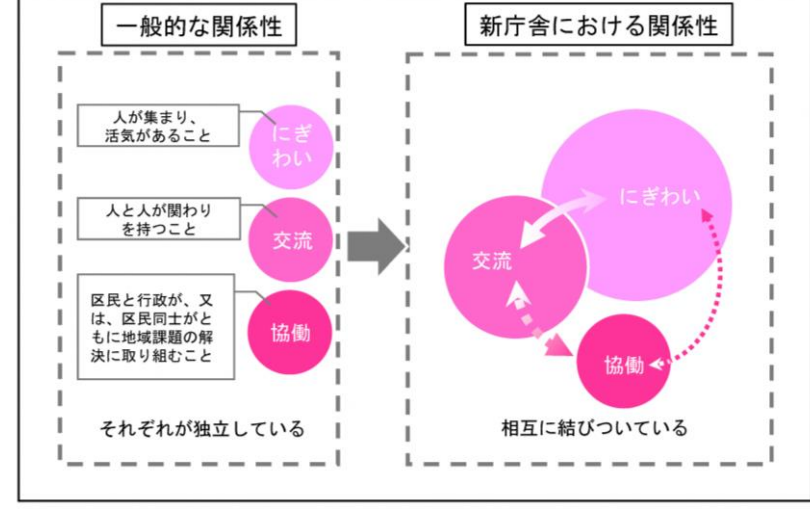
1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見提出期間：令和4年12月12日（月）～令和5年1月20日（金）
- (2) 周知方法：北区ニュース（12/10号）、北区公式ホームページ、北区公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）
- (3) 案の閲覧場所：北区公式ホームページ、総務課新庁舎担当窓口、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館
- (4) 意見提出者数：26名（内訳）ホームページ：15名、窓口：8名、郵送：2名、ファクス：1名
- (5) 意見総数：143件

※ご意見は、一人の方から複数のご意見をいただいたものもありますので、項目別に要旨としてまとめさせていただきました。

2. 内容の修正箇所

掲載箇所	修正前	修正後
10ページ コラム 4段落目1行目	王子駅周辺は低地と高台の境界部分にあたるため、防災・バリアフリーネットワーク（歩行者用のデッキ等）の整備等により王子駅 前まで辿り着ければ、そこから は落ち着いて高台への（中略）きっかけとなります。	王子駅周辺は低地と高台の境界部分にあたるため、 <u>新庁舎と</u> 防災・バリアフリーネットワーク（歩行者用のデッキ等）の整備等により王子駅 <u>で</u> は落ち着いて高台への（中略）きっかけとなります。
11ページ図6 12ページ図7 13ページ図8	—	【図中注釈挿入】 <u>※王子駅周辺まちづくりガイドラインより引用</u>
19ページ (2) 2段落目	そこで（中略）整備の実現可能性等について検討しました。基本計画ではモデルケースのいずれかを選択するものではありません。	そこで（中略）整備の実現可能性等について検討しました。基本計画ではモデルケースのいずれかを選択するものではありません。 <u>今後も基本設計等において、オープンスペースや低層部の検討を進めます。</u>

掲載箇所	修正前	修正後
<p>31 ページ (1) 図 13 及び 2 段落目</p>	 <p>新庁舎においては、にぎわい、交流、協働を相互に結びついたものと捉えます。新庁舎全体で、多様な人々が集まり「にぎわい」を生み出すことで、その場所に「交流」が生まれ、その中から「協働」につながる活動が生まれる場となることを目指します。</p> <p>新庁舎を利用することを通じて、北区との関わりを深めながら豊かなライフスタイルを実現できること、さらには王子駅周辺の価値が高まり、全ての人にとって「きたくなる庁舎」となることを目指します。</p>	 <p>新庁舎においては、にぎわい、交流、協働を相互に結びついたものと捉えます。新庁舎全体で、多様な人々が集まり、</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>人が集まり活気がある</u> 「にぎわい」 • <u>人と人が関わりを持つ</u> 「交流」 • <u>区民と行政が、または、区民同士がともに地域課題の解決に取り組む</u> 「協働」 <p><u>この3つを相互に結びつけ、人と人の関わりが深まっていく</u> 場となることを目指します。</p> <p>新庁舎を利用することを通じて、<u>北区に住んでいる人や訪れる人が</u>、北区との関わりを深めながら豊かなライフスタイルを実現でき、さらには王子駅周辺の価値が高まり、全ての人にとって「きたくなる庁舎」となることを目指します。</p>

掲載箇所	修正前	修正後
44 ページ (2) 2 段落目	また、北区保健所については、健康危機管理機能を発揮する局面では複合化のメリットもあると考えますが、 複合化した場合には 特有の諸室や専用の設備、来庁者動線の分離が必要になり、新庁舎に必要な柔軟性の低下につながる等、デメリットも多いことから複合化の対象とはしないことを基本としつつ、一部事務機能について新庁舎に含める可能性等について引き続き検討します。	また、北区保健所については、健康危機管理機能を発揮する局面では複合化のメリットもあると考えますが、特有の諸室や専用の設備、来庁者動線の分離が必要になり、新庁舎に必要な柔軟性の低下につながる等、デメリットも多いことから複合化の対象とはしないことを基本とします。なお、一部事務機能を新庁舎に含める可能性等について引き続き検討します。
47 ページ (2) 1 行目	非浸水エリア	非浸水フロア
47 ページ コラム	<p style="text-align: center;">～浸水防止対策とバックアップ～</p> <p>建設予定地は、(中略)この規模の浸水の場合、一般には、地下部分に駐車場が設置されている場合等でも、止水板等を設置することで、水が地下に流れ込まない対策が取られている建物は少なくありません。</p> <p>しかしながら、(中略)高台に退避する等、災害対策活動を支障なく行える体制を検討しなければなりません。</p> <p>いかなる自然災害が発生しても区として業務継続できることを目指していますが、他の施設をバックアップとして備え、万が一の事態に対応できることが必要です。区の発災時の対応力を高めていくためには、新庁舎が開庁する時には地域防災計画を改定し、業務継続計画等を実効性のあるものと更新しなければなりません。</p>	<p style="text-align: center;">～浸水防止対策と業務継続～</p> <p>建設予定地は、(中略)この規模の浸水の場合、地下部分に駐車場が設置されている場合等でも、止水板等を設置することで、水が地下に流れ込まない対策を取ることが出来ます。</p> <p>しかしながら、(中略)高台に移動する等、災害対策活動を支障なく行える体制を検討しなければなりません。</p> <p>いかなる自然災害が発生しても区として業務継続できることを目指しているので、万が一の事態に対応できるように新庁舎の代替施設も備えることが必要です。区の発災時の対応力を高めていくためには、新庁舎が開庁する時には「東京都北区地域防災計画」を改定し、業務継続計画等を実効性のあるものに更新する予定です。</p>
79 ページ 図 22	—	<p>【図中注釈挿入】</p> <p>※配置図は参考図です。今後、基本設計で検討を進めます。</p>

掲載箇所	修正前	修正後																		
80 ページ (2) 1 段落目	適切な動線の確保は、業務の効率化、エレベーター待ちや混雑等の移動ストレスの軽減等重要な項目です。	適切な動線の確保は、業務の効率化、エレベーター待ちや混雑等の移動ストレスの軽減等重要な項目です。 <u>また、移動にかかる時間はコストであると考え、過度な高層化は合理的ではありません。</u>																		
85 ページ 表 22	<table border="1" data-bbox="414 443 1209 1029"> <thead> <tr> <th></th> <th>直営方式</th> <th>PFI 方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間ノウハウの活用</td> <td>・ 民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が難しい</td> <td>・ 民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる</td> </tr> <tr> <td>コスト</td> <td>・ 仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が小さい</td> <td>・ 仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減が期待できる</td> </tr> </tbody> </table>		直営方式	PFI 方式	民間ノウハウの活用	・ 民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が 難しい	・ 民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる	コスト	・ 仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が小さい	・ 仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減が期待できる	<p>【表中挿入】（4 か所）</p> <table border="1" data-bbox="1245 443 2040 1029"> <thead> <tr> <th></th> <th>直営方式</th> <th>PFI 方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間ノウハウの活用</td> <td>・ <u>他の方式より</u>民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が限定的である</td> <td>・ <u>他の方式より</u>民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる</td> </tr> <tr> <td>コスト</td> <td>・ 仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が他の方式より小さい</td> <td>・ 仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減が他の方式より期待できる</td> </tr> </tbody> </table>		直営方式	PFI 方式	民間ノウハウの活用	・ <u>他の方式より</u> 民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が 限定的である	・ <u>他の方式より</u> 民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる	コスト	・ 仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が 他の方式より 小さい	・ 仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減が 他の方式より 期待できる
	直営方式	PFI 方式																		
民間ノウハウの活用	・ 民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が 難しい	・ 民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる																		
コスト	・ 仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が小さい	・ 仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減が期待できる																		
	直営方式	PFI 方式																		
民間ノウハウの活用	・ <u>他の方式より</u> 民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が 限定的である	・ <u>他の方式より</u> 民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる																		
コスト	・ 仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が 他の方式より 小さい	・ 仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい ・ 民間ノウハウの活用による建築コスト削減が 他の方式より 期待できる																		
86 ページ (2) 1 行目	—	<p>【挿入】</p> <p><u>基本計画では、設計や工事の発注契約の進め方について、3つの方式を比較検討しました。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>設計施工分離発注方式</u> ・ <u>DB 方式</u> ・ <u>基本設計先行 DB 方式</u> 																		

掲載箇所	修正前	修正後												
87 ページ 表 23	<p>※一部抜粋</p> <table border="1" data-bbox="412 264 1090 892"> <thead> <tr> <th data-bbox="412 264 696 312"></th> <th data-bbox="696 264 1090 312">設計施工分離方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="412 312 696 608">民間ノウハウの活用</td> <td data-bbox="696 312 1090 608"> <ul style="list-style-type: none"> • 活用が難しい • 特殊、固有の優れた技術を採用しにくい • 工期短縮が難しい </td> </tr> <tr> <td data-bbox="412 608 696 892">コスト</td> <td data-bbox="696 608 1090 892"> <ul style="list-style-type: none"> • 設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い • 民間ノウハウ活用によるコスト削減は困難である </td> </tr> </tbody> </table>		設計施工分離方式	民間ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> • 活用が難しい • 特殊、固有の優れた技術を採用しにくい • 工期短縮が難しい 	コスト	<ul style="list-style-type: none"> • 設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い • 民間ノウハウ活用によるコスト削減は困難である 	<p>※一部抜粋</p> <table border="1" data-bbox="1245 264 1924 898"> <thead> <tr> <th data-bbox="1245 264 1529 312"></th> <th data-bbox="1529 264 1924 312">設計施工分離方式発注方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1245 312 1529 608">民間ノウハウの活用</td> <td data-bbox="1529 312 1924 608"> <ul style="list-style-type: none"> • 活用が難しい • 特殊、固有の優れた技術を採用しにくい • 工期短縮が<u>他の方式より</u>難しい </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1245 608 1529 898">コスト</td> <td data-bbox="1529 608 1924 898"> <ul style="list-style-type: none"> • 設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い • 民間ノウハウ活用によるコスト削減は<u>他の方式より</u>困難である </td> </tr> </tbody> </table>		設計施工分離 方式 発注方式	民間ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> • 活用が難しい • 特殊、固有の優れた技術を採用しにくい • 工期短縮が<u>他の方式より</u>難しい 	コスト	<ul style="list-style-type: none"> • 設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い • 民間ノウハウ活用によるコスト削減は<u>他の方式より</u>困難である
	設計施工分離方式													
民間ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> • 活用が難しい • 特殊、固有の優れた技術を採用しにくい • 工期短縮が難しい 													
コスト	<ul style="list-style-type: none"> • 設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い • 民間ノウハウ活用によるコスト削減は困難である 													
	設計施工分離 方式 発注方式													
民間ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> • 活用が難しい • 特殊、固有の優れた技術を採用しにくい • 工期短縮が<u>他の方式より</u>難しい 													
コスト	<ul style="list-style-type: none"> • 設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い • 民間ノウハウ活用によるコスト削減は<u>他の方式より</u>困難である 													
90 ページ (3) ウ 3 行目	特別区と同様に（中略）区の想定と同程度の価格であることが確認できます。	特別区と同様に（中略）区の想定と同程度の価格であることが確認できます。 <u>なお、本来であれば同規模の、他自治体の計画との比較検討が望ましいのですが、近年では該当する事例がなかったため、延べ面積が 20,000 m²以上の計画を対象としています。</u>												

掲載箇所	修正前	修正後																																										
91 ページ	—	<p>【語句脚注挿入】</p> <p>VE：Value Engineering。ブイ・イー。建築物の品質を確保しつつ、効率よく、コストを縮減したり、機能を向上させたりすること。</p>																																										
91 ページ 2、3 段落目	<p>基本的な考え方としては、一般財源負担を軽減するとともに後年度の単年度負担額を抑制するため、基金と起債のバランスを図りつつ最大限活用することとします。</p> <p>基金はまず、用地取得費に活用し、その後の建設工事費にも活用します。</p>	<p>基本的な考え方としては、一般財源負担を軽減するとともに、起債を後年度の単年度負担額を考慮して抑制し、基金とのバランスを図りつつ最大限活用することとします。</p> <p><u>新庁舎整備に向けて確実に財源を確保するため、新たに新庁舎整備基金を設置し、施設建設基金から 180 億円を積み替え、その後も積み立てを継続していきます。基金は用地取得費や、建設工事費等に活用します。</u></p>																																										
91 ページ表 29 備考欄	<table border="1" data-bbox="409 754 1216 1150"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>想定額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財源区分</td> <td>積立金（基金）</td> <td>250 億円</td> <td>160 億円 (令和 4 年度末時点)</td> </tr> <tr> <td>地方債（起債）</td> <td>100 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現庁舎敷地売却益</td> <td>80 億円</td> <td>起債償還経費に充当</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>60 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>490 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			想定額	備考	財源区分	積立金（基金）	250 億円	160 億円 (令和 4 年度末時点)	地方債（起債）	100 億円		現庁舎敷地売却益	80 億円	起債償還経費に充当	一般財源	60 億円		合計		490 億円		<table border="1" data-bbox="1243 754 2072 1150"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>想定額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財源区分</td> <td>積立金（基金）</td> <td>250 億円</td> <td>180 億円 (令和 4 年度末時点)</td> </tr> <tr> <td>地方債（起債）</td> <td>100 億円</td> <td>180億円を起債し、現庁舎敷地売却後に売却益を起債償還経費に充当</td> </tr> <tr> <td>現庁舎敷地売却益</td> <td>80 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>60 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>490 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			想定額	備考	財源区分	積立金（基金）	250 億円	180 億円 (令和 4 年度末時点)	地方債（起債）	100 億円	180億円を起債し、現庁舎敷地売却後に売却益を起債償還経費に充当	現庁舎敷地売却益	80 億円		一般財源	60 億円		合計		490 億円	
		想定額	備考																																									
財源区分	積立金（基金）	250 億円	160 億円 (令和 4 年度末時点)																																									
	地方債（起債）	100 億円																																										
	現庁舎敷地売却益	80 億円	起債償還経費に充当																																									
	一般財源	60 億円																																										
合計		490 億円																																										
		想定額	備考																																									
財源区分	積立金（基金）	250 億円	180 億円 (令和 4 年度末時点)																																									
	地方債（起債）	100 億円	180億円を起債し、現庁舎敷地売却後に売却益を起債償還経費に充当																																									
	現庁舎敷地売却益	80 億円																																										
	一般財源	60 億円																																										
合計		490 億円																																										

掲載箇所	修正前	修正後
93 ページ 1 行目	—	【新設】 <u>令和 5 年度からは、基本計画策定を受け、王子駅周辺のまちづくりと連携しながら、基本設計、オフィス環境の検討やにぎわい創出の検討に着手します。各テーマは、区と各事業者で、具体的な内容を検討し定めていきます。検討にあたっては、コンストラクション・マネジメント事業者の支援を受け進めていきます。また、設計者の選定や、基本設計の精査等の各過程において、学識経験者等の知見を活かすことを検討します。</u>
93 ページ	—	【語句脚注挿入】 <u>コンストラクション・マネジメント：Construction Management (CM)。建築・土木事業（官民を問わず）において、事業主体が CM 事業者と契約し、設計者や工事施工者との内容検討や事業の進捗管理等に対する支援を受けること。新庁舎建設では、事業主体が北区、事業が新庁舎建設となり、CM 事業者との契約は、設計者、工事施工者等との契約とは別に締結する。</u>

3、提出された意見の要旨とそれに対する区の考え方

NO.	意見の要旨	区の考え方
第2編 基本的な考え方 25 件		
1	分散している庁舎が、集合できることは効率化されて良いと思う。	現庁舎の分散の課題につきましては、新庁舎建設事業において解決できるものと考えています。
2	基本的に関係の庁舎は全て近所にあると良いと思う。	
3	現在は庁舎があちこちに分散していて利用しにくいのではないかと。	

NO.	意見の要旨	区の方考え方
4	建設予定地が現庁舎位置でないのはなぜか。洪水ハザードマップでは早期の立ち退き避難が必要な区域の建設予定地は心配だ。	新庁舎建設予定地の選定につきましては、現在地に建替えた場合と、国立印刷局王子工場用地の一部に建設した場合とを比較検討し、総合的に国立印刷局王子工場用地の一部に建設する方が優位であるという検討結果をもとに、平成 28 年度にパブリックコメントを実施し、選定しております。大規模水害を心配するご意見があることと、それが大事な意見であることは認識しております。建設予定地に係るご指摘の課題に対策を講じながら、引き続き、新庁舎建設事業に取り組んでまいります。
5	現庁舎位置ならば、水害を想定した建築を必要としないのに、水害が発生する可能性が高い建設予定地に移転するのはなぜか。	
6	高台である現庁舎位置から、石神井川の氾濫流域である建設予定地を選んだのはなぜか。	
7	自治体も国も、予算を気にしている時代に、建設予定地に水没するリスクがあることは、区民の税金の浪費ではないか。到底、納得できない。	
8	災害時に役に立たなくなる可能性がある、建設予定地に建てるのはなぜか。無駄な支出を無くして必要なところに使ってほしい。	
9	建設予定地は荒川が氾濫する危険性が高いので、税金のムダ使いになると思う。安全なところに建設してほしい。	
10	災害時に、機能できないこともありうる新庁舎は、防災拠点になり得なく無責任で不要ではないか。住民が安全に、幸せに暮らせる為に存在してほしい。	
11	水害危険性の高い建設予定地を選ばなければ良かったのと思う。	
12	現庁舎位置での建て替えならば、費用を掛けずに建築出来るのではないか。	
13	水没する建設予定地に新庁舎を建てるのは、後世に汚点となるのではないか。今後ずっと批判を受け続けることは、覚悟するべきではないか。	
14	印刷局跡地に建設することについて反対だ。	

NO.	意見の要旨	区の方え方
15	建設予定地の課題として挙げられている災害への対応とにぎわい創出は、同レベルではなく、災害への対応を最重要課題として位置付けるべきではないか。そのため、整備基本方針にある「災害対策本部の業務継続を確保」以外の5つはほぼ同レベルの課題・方針として位置づけるべきだと思う。	整備基本方針につきましては、基本構想を出発点として、本計画の基本的な考え方として決めました。整備基本方針に掲げる6つの方針は、いずれも重要な課題であると認識しております。課題解決に向けて、取り組んでまいります。
16	新庁舎の建設が引き金となり王子駅周辺の道路等環境整備が誘発されてほしい。	王子駅周辺まちづくりにつきましては、関連計画である「王子駅周辺まちづくりガイドライン（案）」において、新庁舎建設予定地を含む王子駅周辺を、歩行者が快適さと楽しさを感じることのできる回遊性を備えた「ウォークブル・ガーデン」として位置付けるとともに、北口・中央口での歩行者・自転車の交錯解消をまちづくりプロジェクトのひとつとして掲げております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
17	王子駅北口・中央口から新庁舎への動線は、駅前広場拡張、歩行者広場の整備などガイドラインと連携し、整備をしてほしい。	
18	王子駅から印刷局までの歩道は自転車が非常に多く歩行者にとって危険を感じているので、庁舎移転に伴い歩道も整備してほしい。	
19	王子駅周辺のまちづくりと新庁舎建設を連携し、JR王子駅・南北線王子駅からのアクセスにバリアフリーの配慮をしてほしい。	
20	JR王子駅からは、屋根付き歩行者用デッキを設置してほしい。	王子駅周辺まちづくりにつきましては、関連計画である「王子駅周辺まちづくりガイドライン（案）」において、新庁舎建設予定地を含む王子駅周辺を、歩行者が快適さと楽しさを感じることのできる回遊性を備えた「ウォークブル・ガーデン」として位置付けるとともに、まちづくりの戦略として「だれもが安全に利用できる駅前空間の形成」を掲げ、高齢者、障害者をはじめとしたさまざまな人の公共交通の利用に配慮することとしております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
21	南北線王子駅からは地下道でつないでほしい。	
22	点字ブロックの必要な場所については、車イス利用者やその他の歩行者が並行して通行できる幅を確保してほしい。	
23	駅から庁舎へのアクセスルートのわかりやすさやユニバーサルデザインは、新庁舎内のユニバーサルデザイン以上に重要ではないか。	

NO.	意見の要旨	区の方考え方
24	王子グランドデザイン計画などを行っているようだが、空家が多い地区だと思うため心配だ。	王子駅周辺まちづくりにつきましては、関連計画である「王子駅周辺まちづくりガイドライン（案）」において、検討しております。対象区域の空家率につきましては、区内の他地区と比較しても高くはありませんが、周辺の開発の動向等を的確に把握しながら、計画的なまちづくりを誘導してまいります。
25	首都高速ハブパーキング、JR やリニアモーターカーとの連携、水利の活用（水上バスによる水害時避難）等の発想があっても良いと思うが、そのような交通関係の視点が欠如しているのではないか。	王子駅周辺の交通に関する方針につきましては、関連計画である「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」や「王子駅周辺まちづくりガイドライン（案）」のなかに交通拠点機能の強化にかかる施策展開案やプロジェクト等を位置付けております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
第3編 新庁舎の機能と性能 40件		
26	いかなる大規模災害時においても災害対策本部の機能を果たせるような建物にしてほしい。	防災拠点機能の方針としましては、災害対策本部としての機能を発揮できるよう考えております。
27	「大規模水害発生直後に新庁舎が利用できない事態」と、「代替施設の想定をします」から、水害時に新庁舎が機能しないこともあると聞こえ心配だ。	災害時におきましては、災害対策本部としての機能を発揮できるよう対策してまいります。なお、万が一の事態に備え、防災センターを災害対策本部の代替施設として考えております。
28	代替施設として想定している防災センターでは、新庁舎の機能を果たすのは困難と思われる。	災害時における新庁舎の役割につきましては、万が一の事態に備え、防災センターを災害対策本部の代替施設として考えております。その他の様々な新庁舎の役割につきましても、適切な代替施設を設定いたします。

NO.	意見の要旨	区の考え方
29	災害ボランティアセンター本部（北区 NPO・ボランティアぷらざ）の大規模水害時の代替施設は「今後検討」とされており、現時点で候補がないのではないか。	災害時における役割につきましては、「東京都北区地域防災計画」等の関連計画において、検討してまいります。
30	ボランティアぷらざの災害時の本部設置場所も考えてほしい。	
31	建設予定地については、水害の懸念が大きくなることが予想されるため、災害対策の拠点としての役割と経費を十分検討してほしい。	災害時における役割につきましては、「東京都北区地域防災計画」等の関連計画において、検討してまいります。経費につきましては、今後も検討してまいります。
32	水害時に坂道を登って避難する事が困難である高齢者、障害者、小さなお子さん連れの方のためにも、浸水地域の住民が一時避難し、エレベーターで非浸水地域に避難できるような新庁舎にしてほしい。	災害時における庁舎の役割につきましては、「東京都北区地域防災計画」等の関連計画において、現庁舎には災害対策本部が設置されることが定められております。区と区内の事業者や組織等が連携を図り、区民の生命、身体及び財産を自然災害から保護することを目的としており、現庁舎も避難所、物資備蓄、受援物資の受入れ場所には指定されておられません。新庁舎建設により、役割分担を見直すこととなりますが、新庁舎は「安全・安心」の拠点として、区全体の災害に対応いたします。また、避難行動時において適切な場所に避難するまで一時的に身を寄せる可能性についても配慮いたします。
33	水害時に物資を積んだ車両がたどり着けない新庁舎の、防災機能は無いに等しいのではないか。新庁舎とは、災害時には、最後まで拠点として、立ち続ける事が重要だと思う。	
34	新庁舎は地域防災計画において避難所として指定されておらず、避難してきた区民の収容を想定していない。信頼のおける防災拠点となれないという計画案には、甚だ不安を抱かざるを得ない。	
35	窓口での相談機能の充実を図ることは賛成だ。	相談機能の充実につきましては、必要であると考えております。
36	交流や協働の促進のためには、屋内のホールやサロンコーナー等への ICT、無線 LAN(Wi-Fi)環境が必要で、対面・非対面いずれでも常時つながることのできる環境が重要ではないか。	インターネット環境等につきましては、日々進歩しているところであり、今後の参考とさせていただきます。

NO.	意見の要旨	区の考え方
37	オンラインの普及とともに、人が参集する「にぎわい」と「交流」がつながりにくくなっている。また、「協働」は別次元で、協働支援の拠点として北区NPO・ボランティアぷらざとスペースゆうを想定していることから、区民が区職員に気軽に相談できる環境や、区職員と顔の見える関係をつくるのが協働促進につながるのではないか。	にぎわい・交流・協働の関係性につきましては、「区民と行政が顔の見える関係を育みながら、新しい時代のサービスや協働の取り組みを支える場」となることを目指している新庁舎においては、にぎわい、交流、協働は相互に結びついたものと捉えております。北区NPO・ボランティアぷらざ、スペースゆうを協働支援の拠点として整備いたしますが、拠点以外の場所においても協働が実現できるよう工夫してまいります。
38	最上階では区民が安く食事ができ、景色が見える様にしてほしい。	新庁舎に備える機能等につきましては、今後具体化してまいります。なお、にぎわい創出のため、低層階及び屋外広場の活用を考えております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
39	現庁舎は暗く、行政の活気が感じられないため、執務空間の整備が重要であり、DX推進、行政間競争に伴い、結果的に住民サービスの向上につながってほしい。	執務機能の方針に基づき環境整備することにより、働く職員にとって満足度の高い庁舎であることは、生産性を高めることができるだけでなく、来庁者へのサービス向上にもつながると考えております。
40	セキュリティ対策の目的は入退室管理だけでなく、ICTやDXによる区民サービスを推進するための情報セキュリティ対策が重要で、今後は入退室管理と同レベル以上の計画が必要だと思う。	情報セキュリティのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
41	複合化によって新庁舎の建物規模が約1階分増加してしまう。その観点からも、北区NPO・ボランティアぷらざとスペースゆうの複合化の必要性は今一度再検討すべきではないか。	北区NPO・ボランティアぷらざとスペースゆうにつきましては、多様化する行政課題に対応するため、区民利用機能を備えた新たな協働支援の拠点として整備いたします。
42	新庁舎の上層階に「重度障害者の入所施設」および「緊急一時受入施設」「短期入所施設」等、福祉施設を設置していただけないでしょうか。基本理念である「人と環境にやさしく、区民に開かれた 北区のシンボル」にもなり得るのではないのでしょうか。	新庁舎との複合化につきましては、建設予定地を十分活用し、区民の利便性向上、公共施設の適正配置を実現できるよう、対象を選んでいます。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

NO.	意見の要旨	区の方考え方
43	荒川の氾濫を想定し、浸水した場合に備え、低層階には重要な機能は置かないでほしい。	水害対策につきましては、主な機械室や設備設置スペースを非浸水フロアに設置するほか、主たる執務室や窓口についても非浸水フロアに配置することで、水害後の復旧期間を短縮し、円滑な業務の再開を目指しております。
44	事業継続を第一に、国交省が求める立地適正化や電気設備設置等各種ガイドラインを満たした庁舎にすべきではないか。	
45	新庁舎を、水害危険地域に建設することは区の行政・サービスを停滞させ区民に多大な迷惑をかける恐れがあるのではないか。	
46	業務継続性にある、各種ライフライン等の対策について、賛同する。中圧ガスを利用したコージェネレーションシステムは阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの地震の際にも供給を停止することはなかったため、電気や熱などのエネルギーを供給でき、通常時においても、高い省エネルギー・省 CO2 効果を実現することが可能だと思う。	各種ライフライン等の対策につきましては、様々な災害に対して業務継続できるよう、強靱化を図ることを検討してまいります。
47	大災害発生後、東京都地域防災計画に定める 7 日間の復旧目標に基づく各種ライフラインの対策とあるが、過去の大災害からすると過少ではないか。新庁舎周辺が一面水浸しで、7 日間以降はどのように対応するつもりかが全く想定されていないのではないか。	業務継続性につきましては、様々な災害に際して、必要な業務が継続できる建築、設備等の性能を確保します。「東京都北区洪水ハザードマップ」で想定する荒川の氾濫は、建設予定地の浸水想定時間が 3 日間未満ですが、万が一の事態に備え、防災センターを災害対策本部の代替施設として考えております。また、区の発災時の対応力を高めていくためには、新庁舎が開庁する時には「東京都北区地域防災計画」を改定し、業務継続計画等を実効性のあるものに更新する予定です。

NO.	意見の要旨	区の方考え方
48	環境性能にある、省エネルギー性能には、ガスシステムを活用した ZEB 事例も全国の庁舎等でも増えているため検討してほしい。	省エネルギー性能の環境に関する技術につきましては、進歩しているところであり、建物の ZEB 化等の考え方は重要であると認識しております。同規模の他自治体庁舎の動向を注視しつつ、検討してまいります。
49	これから作る建物の性能が「ZEB Ready」で良いとする感覚は理解できない。時代を見据えた計画としてほしい。	
50	DX 関連として、入庁時の顔認証システム(マイナンバーカード)の導入等、効率化の道筋がみられると良いと思う。	DX 推進につきましては、対応すべき項目と理解しております。本計画においても、ペーパーレス化や会議の合理化等を見込んでおりますが、デジタル技術の活用等につきましては、開庁までに時間を要することから、新しい技術や制度の活用が進み、大きく変わっていることを想定しています。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
51	国を挙げて DX 化を推進しようとする時代にあって、ペーパーレス化や会議の合理化等の要因を全く考慮していないのもおかしいのではないか。	
52	他の自治体に先駆け、最新のテクノロジーを導入し IT、リモートワークを重視した庁舎となれば、区民の自慢にもなるのではないか。	
53	ユニバーサルデザインの実現に当たっては、高齢者・障害者等の当事者の視点が不可欠ではないか。	
54	ユニバーサルデザインについては、協議会や区民部会が参画できる場が必要ではないか。	ユニバーサルデザインの実現にあたり、当事者の視点が不可欠であると考えております。今後ご意見を伺う機会の充実を図ってまいります。

NO.	意見の要旨	区の方考え方	
55	障害者が使いやすいユニバーサルトイレを設置してほしい。	トイレ、エレベーター、駐車場の配置や設置数等につきましては、ユニバーサルデザインの考えをもとに、今後検討を進めてまいります。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	
56	ユニバーサルトイレは各階1か所以上、大人がオムツ交換できるベッドを設置してほしい。		
57	チャイルドシートや赤ちゃん用オムツ交換台は、各男性用・女性用トイレの中に複数設置してほしい。		
58	要配慮者用トイレは、利用頻度の高い部署の付近に配置してほしい。		
59	大型車イスやストレッチャータイプの乗れる奥行き概ね200センチメートル以上あるエレベーターを少なくとも1基以上、適切な位置（利用頻度の高い部署の付近）に設置してほしい。		
60	車イスの乗降に必要なスペース（車の後部・車の左右）を設けた障害者用駐車スペースを数箇所設置してほしい。		
61	障害者用駐車スペースは、建物出入口に近い場所に設置してほしい。		
62	極力シンプルな新庁舎にしてほしい。		外観等デザインにつきましては、メンテナンス性の観点から、区民に親しまれるシンプルなデザインを目指してまいります。
63	ライフサイクルコストを提示してほしい。		ライフサイクルコストの抑制につきましては、必要であると認識しており、庁舎のあり方を比較検討するためには、重要な項目です。しかし、新庁舎建設にあたり、設計が開始していない現時点では、確度の高い試算はできないため、提示に適さないと考えております。建設費と維持管理費のバランスに配慮し、今後検討を進めてまいります。
64	新庁舎建設基本構想検討会にて、ライフサイクルコストが必要である認識をしているにもかかわらず、基本計画で検討されていないのはなぜか。		
65	建設後長く使う施設であり、建設費削減を優先でなく、基本計画にもとづきライフサイクルコストを優先した計画としてほしい。		

NO.	意見の要旨	区の方考え方
第4編 施設計画 21件		
66	規模想定的前提となっている職員数が今後も変わらないという条件設定が、おかしいのではないか。	規模算定の職員数につきましては、当面は極端な人口減少が予想されておらず、行政需要が変化する可能性も考えられることから、現時点を基準としております。
67	区の職員もIT化が進み、事業も外部発注が増えれば、人員削減の方向になり、現在の1500余人の人員は不要ではないか。	職員数につきましては、当面は極端な人口減少が予想されておらず、DXの進展によって窓口の規模が縮小する可能性があります。処理すべき業務は増加する傾向にあると考えているため、現時点を基準としております。人員削減のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
68	規模が異常に大き過ぎる計画は無責任ではないか。	規模につきましては、48,500㎡と設定いたしました。基本となる面積は現庁舎の使用実態をもとに、文書量の削減や執務スペースの効率化を図った場合の設定を採用いたしました。それに駐車場、複合化する施設、にぎわい創出の面積を足し合わせた結果です。
69	基本構想の1.5倍の規模を縮小する検討の跡も見受けられず、他の事例と比較して妥当であると判断するのはおかしいのではないか。	
70	現状の計画規模が必要というのであれば、根拠をきちんと提示して欲しい。そうした丁寧な説明を行う基本的な姿勢が欠落しているのではないか。	
71	行政需要が今後も増えていくことなども勘案すると、安易に床面積を減らすことは、庁舎完成後に床が足りない等、禍根を残すことになるのではないか。	規模につきましては、「区民と行政が顔の見える関係を育みながら、新しい時代のサービスや協働の取り組みを支える場」となることを目指し、適切な庁舎規模を確保することが必要だと考えております。
72	内装のグレードを落とすなどの対策の上、床面積は確保すべきではないか。	
73	効率化による面積削減に取り組み、複合化やにぎわい創出をやめれば、2階程度低くすることができるのではないか。	規模の設定につきましては、本計画で行った条件設定をもとに設定いたしました。具体的な内容につきましては、今後検討を進めてまいります。

NO.	意見の要旨	区の方考え方
74	将来的に、公的な申請や手続きの大部分がインターネット、リモートで可能となれば、区職員の業務負担の軽減、人員削減の可能性があり、本当に必要な庁舎面積は、もっと少ないのではないか。	規模算定の DX を考慮した職員数につきましては、DX の進展によって窓口の規模が縮小する可能性がありつつも、処理すべき業務は増加する傾向にあると考えているため、現時点を基準としております。
75	来庁時の自転車や公共交通利用を積極的に呼びかけ、地上の駐車場は必要最低限にし、広場や駐輪場に割り当てるべきではないか。	駐車場の規模につきましては、関係法令による附置義務台数から算定いたしました。駐車場の位置につきましては、今後検討を進めてまいります。
76	駐車場の設定規模 5,150 m ² は現在の 1,641 m ² の3倍以上となり、広すぎるのではないか。	ご指摘の 1,641 m ² は第一庁舎にある立体駐車場のみの面積であり、その他の駐車場の面積は含まれておりません。駐車場の規模につきましては、関係法令による附置義務台数から算定いたしました。
77	スペースゆう、ボランティアぶらざ、北区社会福祉協議会が複合化されるのは悪くないと思うが、全体で 1,800 m ² では狭いのではないか。	複合化する機能の面積につきましては、現在の使用実態をもとに設定いたしました。具体的な内容につきましては、今後検討を進めてまいります。
78	現在 634 m ² のスペースゆうには女性の社会進出のための訓練室がない。料理室、保育室、IT 学習室、図書室やフリースペースとして誰もが利用できる場所を設けてほしい。	
79	北区社会福祉協議会の活動はとて多いので各場所のスペースを十分に取れるように検討し、区民が立ち寄りやすいスペースを設けてほしい。	

NO.	意見の要旨	区の方考え方
80	区民にわかりやすい規模として、庁舎の階数を示すべきではないか。13階～17階の中高層建築物となるのではないか。	階数につきましては、特に定めておりません。本計画では、今後の設計者の優れた提案力を期待しており、自由な発想を妨げない表現や記載としているところです。なお、具体的な階数は今後検討いたしますが、10階建て以上になるであろうとは考えております。
81	外壁の形状、色など景観に配慮してほしい。	周辺との関係につきましては、緑化、景観等の関係法令を遵守し、関連計画である「王子駅周辺まちづくりガイドライン（案）」に定める、先行実施地区における景観の考え方等をふまえるとともに、周辺との複合的な影響についても配慮しながら、今後検討を進めてまいります。
82	計画地周辺の既存建物はほとんど10階以下、最も高いのも14階である。階数により圧迫感や風害、景観への影響がかなり異なるのではないか。	
83	建設予定地の周辺には既存中高層建築物が複数ある。新庁舎ができると、風害等の複合的な影響が現れるのではないか。	
84	建物の高層化による問題は風害や景観にとどまらず、壁面の雨水排水の貯水施設の容量、壁面への着雪・落雪防止対策といった、水害・雪害対策も必要となるのではないか。	
85	周辺への風害防止に努めることを加えるべきではないか。	
86	印刷局工場との複合的な環境影響があるのではないか。	
第5編 事業計画 18件		
87	高年齢ではあるが、新しい庁舎見学をしたいので、一日も早く建設、完成してほしい。	開庁時期につきましては、現庁舎の課題解決のために、新庁舎の早期開庁が望ましいと考えております。建設予定地の取得が令和10年度以降となる見込みであることから、概ね令和15年度頃の開庁を目指しております。
88	事業スケジュールが令和15年開庁となっているが、災害がいつ来るかわからない中、防災力の向上のため、計画より1年でも早い庁舎整備に取り組んでほしい。	

NO.	意見の要旨	区の考え方
89	〇〇建築事務所一級建築士事務所作成の基本設計案は、とても優秀であり、この事務所に設計業務委託するべきではないか。	基本設計につきましては、令和5年度から着手いたします。基本設計委託業者選定にあたっては、公募型プロポーザルの実施を検討しています。
90	庁舎の上にホテルをつくる等、もうける仕組が欠如しているのではないか。	事業の進め方につきましては、豊島区や渋谷区のような、土地容積率を活用する方式も検討いたしました。豊島区や渋谷区の事例と比較して、余剰容積率の活用により期待できる効果が低く、また、建設予定地が未取得な状態では、民間事業者が、資金計画やスケジュールを立てにくく、参入する事業リスクが大きいこと等から、採用は困難であると考えております。
91	豊島区を参考にできるのではないか。	
92	基本設計後先行DBへの変更の可能性との記載があるが、設計者が基本設計までとなる場合、参加意欲がなくなり、参加者が少なくなり良い提案は集まるのか。また、品質より価格優先にならないのか。	発注方式につきましては、設計施工分離発注方式を採用いたします。ただし、事業スケジュールに変更が生じた場合に備えて、基本設計先行DBへの可能性も残しております。なお、今後の設計者の優れた提案力を期待しているため、設計者意欲が高まり、良い提案が受けられるよう工夫してまいります。
93	現在は長期的な物価上昇傾向にあり、今後更に事業費が増大するのではないか。	概算事業費につきましては、現時点による試算結果です。今後は、庁舎規模は大きく変わらないものの、建設単価は変動するリスクがあるものと考えており、社会情勢等を注視しつつ、設計段階においても、学識経験者の知見を活かす等、事業費の縮減に努めてまいります。
94	事業費は、円安になる前の計画なので、今後値上がりするのではないか。	
95	施設規模の妥当性は、総事業費との兼ね合いのもとで、区民が判断するとの認識に改めて戴くことを強く要望したい。	
96	通常のマンションの坪単価より2倍近く高いのは、水害に対する設備を設ける為なのか。	概算事業費につきましては、通常のマンションとは安全性等、要求される条件等が異なるため、他自治体の庁舎建設計画との比較検討をし、妥当性を確認しております。

NO.	意見の要旨	区の方考え方
97	建物の環境性能に関して、今後 ZEB 建物に対応するとなれば、更なる工事費増加が想像できるが、それに対する言及も見られず、敢えて触れていないようにも受け取れ心配だ。	概算事業費における環境性能対分につきましては、建設単価に対して 10% のコスト増になると想定しております。
98	基本構想時点から基本計画になり事業費の見込みが増えている理由が知りたい。	基本構想から基本計画への概算事業費の上昇につきましては、現状を踏まえた庁舎規模の拡大と資材価格、労務費、社会的要求水準等の上昇による、建設単価の変動が要因です。今後も社会情勢等を注視しつつ、事業費の縮減に努めてまいります。
99	基本構想時点の事業費に近づける努力や、すべき削減努力も示されていないのではないか。事業費を抑える方針や上限も提示されておらず、基本計画の説明としては甚だ不十分ではないか。	
100	現時点の自己資金は 490 億円の半分しかなく、差額は次世代の負担になるのではないか。	財源の確保につきましては、一般財源負担を軽減するとともに、起債を後年度の単年度負担額を考慮して抑制し、基金とのバランスを図りつつ最大限活用することといたします。なお、新庁舎の便益を受ける将来の区民にも負担をしていただくため、一定程度の起債活用は必要と考えております。
101	総事業費を削り、次世代に借金をなるべく減らすべきではないか。	
102	「他自治体の計画との比較」の記述において、なぜこの 3 市を比較対象に選んだのか説明を加えるべきではないか。	他自治体の計画との比較につきましては、本来であれば同規模の計画との比較検討が望ましいのですが、近年では該当する事例がなかったため、延べ面積が 20,000 m ² 以上の計画を対象としております。いただいたご指摘をもとに、計画案を修正させていただきます。
103	今の庁舎場所は緊急の場合があるため、残すべきではないか。	現庁舎の跡地活用につきましては、原則として売却を予定しており、売却益は建設事業の財源として活用いたします。

NO.	意見の要旨	区の方考え方
104	<p>「現庁舎敷地は原則として売却を予定」とあるが、現庁舎敷地の利活用について、区民が参画する形での議論はこれまで行われてこなかったのではないかと。現庁舎敷地の利活用については本計画とは別に改めて検討すべきであり、本計画の財源として当て込むのは不適切なのではないかと。また、滝野川分庁舎が旧滝野川中学校の学校施設跡地であることから、区においても学校施設跡地利活用の枠組みの中で議論すべきであると考えているのではないかと。このこととの均衡も考えるべきではないかと。</p>	<p>現庁舎の跡地利活用につきましては、兼ねてより、原則として売却し、売却益は建設事業の財源として活用することを予定してまいりました。具体的な売却の時期や手法等につきましては、今後検討をしてまいります。滝野川分庁舎は、旧滝野川中学校学校施設跡地の暫定利用という位置づけであるため、跡地の利活用にあたっては学校施設跡地利活用の枠組みの中で検討することを想定しています。</p>
<p>第6編 今後の検討に向けて 10件</p>		
105	<p>北区バリアフリー協議会及び区民部会で、完成後の区立学校等の施設見学会が実施されているが、新庁舎については設計段階から協議会や区民部会が参画できる場を設けてほしい。</p>	<p>区民参画につきましては、区民や地域で活動する団体をはじめとした多様な関係者の考えを反映させることが大切であると考えております。今後とも皆さまのご意見を伺う機会の充実を図ってまいります。</p>
106	<p>駅から庁舎へのアクセスルートのわかりやすさの実現は、協議会や区民部会が参画できる場が必要ではないかと。</p>	
107	<p>区民の意見を広く聞くワークショップなどを開催してほしい。</p>	
108	<p>オープンハウス型説明会や、建設予定地の見学会など、区民と区職員がじっくり意見交換できる場の充実も必要ではないかと。</p>	
109	<p>説明会は区内各地区の商店街にある、日貸し週貸し店舗、商店街事務所等を利用したオープンハウス型の説明会も行い、広く区民に内容を知らせるべきではないかと。</p>	
110	<p>説明会について区民が参加しやすい時期や手法を考慮してほしい。</p>	<p>説明会等開催方法のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
111	<p>ライフサイクルコストの検討と、結果の説明会を開催してほしい。</p>	

NO.	意見の要旨	区の方考え方
112	DX を推進する方針の一環として、北区のシンボリック事業である新庁舎こそ、Zoom 等のオンライン意見交換会や、説明会の Youtube 動画配信など、ICT の活用による区民参画が不可欠ではないか。	説明会等開催方法のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。なお、パブリックコメントと同時期に実施した本計画案の説明会で使用したスライド、原稿は区ホームページに掲載しており、令和 5 年 3 月には、基本計画の説明動画を配信予定です。
113	学識者などの専門家の意見も反映してほしい。	専門家の意見反映につきましては、庁舎のあり方、基本構想、基本計画の検討において随時行っております。今後も、専門家の意見を反映しながら、事業を進めることを検討しております。なお、東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議の概要は、区ホームページや本計画資料編で確認が可能です。
114	新庁舎の事業規模が東京都環境影響評価条例の適用対象外であったとしても、環境保全の見地からの説明会やパブコメを行うべきではないか。	対象外の対応につきましては、実施を予定しておりませんが、関係法令を遵守し、事業を進めてまいります。
その他 29 件		
115	パブコメは公共事業を行うための、ただの手続きに過ぎないのではないか。パブコメを出させる意味があるのか知りたい。	パブリックコメントは、区民と区との相互信頼に基づく区政を推進することを目的としております。新庁舎建設事業は、皆さまのご意見をうかがいながら事業を進めております。今回もご意見を受け、計画案の修正の参考にさせていただいております。
116	新庁舎建設そのものを撤回してほしい。	現庁舎の課題である、安全・老朽・分散・狭あい・環境の解決のために、新庁舎の早期開庁が望ましい状況です。新庁舎建設事業は、「人と環境にやさしく、区民に開かれた 北区のシンボル」を基本理念に、今後も取り組んでまいります。
117	この無責任な新庁舎計画は、反対だ。	
118	新規に借入をし、新庁舎を作る必要は無いかと思う。計画の見直しを要求したい。	

NO.	意見の要旨	区の方考え方
119	現在の庁舎は耐震工事をしており、今後も十分使用に耐える建物ではないのか。	現庁舎の課題である、安全の解決にあたり、暫定耐震補強を行っておりますが、将来の震災発生を考慮すると、高い耐震性能を満たした新庁舎の整備が不可欠な状況です。
120	計画を縮小して、自己資金に見合った庁舎を再計画してほしい。	新庁舎建設事業は、適正な規模で、シンプルでメンテナンスがしやすい新庁舎を目指しております。
121	豪華な新庁舎建築には反対だ。	
122	身の丈に合った庁舎にするべきではないか。	
123	マスコミが取り上げるような、話題作りの素敵な場所をつくるつもりなのか。	
124	新庁舎に金をかけず、区民の為に使ってほしい。	
125	豪華な区長室や議長室、議員控室等をつくれれば区民の理解は得られるとは思わない。	北とびあとの施設配置調整につきましては、北とびあ改修と新庁舎建設を機会と捉えて、適切な配置を検討してまいります。また、複合化する機能についての北とびあ改修工事中の移転場所、新庁舎への移転後の北とびあスペース活用等も、今後検討してまいります。
126	北とびあ改修は BCP を考慮したもので、改修直後に抜けるのは費用的に無駄が出てしまうのではないのか。	
127	北とびあ改修後に、複合化で移転する部分の空間活用を一体的に計画し、費用や時間の無駄が出ないようにしてほしい。	
128	北区 NPO・ボランティアぷらざとスペースゆうは、北とびあ改修に伴い、何回も移転を強いられる。北とびあ改修とそれに伴う移転スケジュールを一体的に計画してほしい。	北区 NPO・ボランティアぷらざとスペースゆうに関する北とびあ改修との事業スケジュールにつきましては、今後検討してまいります。
129	事業スケジュールについては、北とびあ改修計画との一体的調整が必要である。北区 NPO・ボランティアぷらざ及びスペースゆうの移転時期を明確にしてほしい。	
130	IT 化の進展を検討してほしい。	IT 化のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

NO.	意見の要旨	区の方考え方
131	日中仕事に出ている在住者にとっては、折角機能を充実させてもそれを享受できないこととなるため、夜間・休日開庁は可能な限り開庁してほしい。	庁舎運用のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
132	北区の職員の中で、北区在住は何%か知りたい。こんな無責任な計画は北区の職員でありながら、他の自治体に住んでいるからだと勘ぐってしまいます。全ての職員は北区に居住してほしい。	北区職員の北区在住割合につきましては、23%程度です。北区在住かどうかにかかわらず、職員は誠実に職務に取り組んでおります。
133	新庁舎の建設やDX推進に伴い、区民事務所の検討もしてほしい。	区民事務所の検討のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
134	高齢者が手続きしやすい区民事務所の充実をしてほしい。	
135	区民事務所を充実させて、区庁舎に行かずとも地元で処理できる能力にお金をかけるべきではないか。	
136	街のイノベーションについて、他の区等を参考にしてほしい。例えば、電力の供給を、火力ではなく、自然エネルギーを活用する等、次世代の技術（太陽光フィルム）を検討してほしい。	街のイノベーションのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
137	屋外であっても絶対に喫煙所を設けてはならないと思う。	喫煙所等のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
138	喫煙後30分は新庁舎への立入を禁止するべきではないか。	
139	日本みつばちが減少しているため、新庁舎の一部にみつばちの巣箱をつくってほしい。	みつばちの巣箱を作ることは想定しておりませんが、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
140	自然災害対応は必須であるが、他国からのミサイル攻撃にも耐えうる設計強度を検討してほしい。	ミサイル攻撃に耐えうる庁舎の建設は極めて難しいため、考えておりません。
141	シェルターにもなりうる構造物を、飛鳥山公園の地下に避難設備兼シェルターとして整備してほしい。	本計画範囲と異なるご意見ではありますが、今後の参考とさせていただきます。

NO.	意見の要旨	区の考え方
142	<p>6 ページ 図 3 「新たな敷地における建替ることも想定されます」とあるが、「おける」は「おいて」ではないか。</p> <p>11 ページ 8 行目 「取り組み等を等を示す」のうち、2 回目の「等を」は不要ではないか。</p> <p>12 ページ 図 7 「石神井川（都電協）」とあるが、「都電協」は「都電脇」ではないか。</p> <p>13 ページ 図 8 「「お札と切手の博物」の移転」とあるが、「博物」は「博物館」ではないか。</p> <p>33 ページ 図 14 「市民利用スペース」とあるが、「区民利用スペース」のほうがより適切である。</p> <p>51 ページ 3 行目 「自然環境との調和した建物」とあるが、「自然環境と調和した建物」ではないか。</p> <p>51 ページ 4 行目 脚注 6 の「CASBEE」は不要である。</p> <p>51 ページ 12 行目 「ZEB oriented」の前に「が抜けている。</p>	<p>いただいたご指摘をもとに、計画案を修正させていただきます。</p>

NO.	意見の要旨	区の方考え方
	<p>59 ページ 2～4 行目の文の分断や、写真とその説明の重なりは解消していただきたい。</p> <p>62 ページ 2 行目 「構造躯体」とあるが、「構造躯体」ではないか。</p> <p>71 ページ 表 18 「相談」と「スペース」の間の罫線は不要ではないか。</p> <p>72 ページ 表 19 「北とぴあ 3 階」とあるが、「北とぴあ 4 階」ではないか。</p> <p>90 ページ 下から 2 行目 「VE 提案」には脚注があったほうがよい。</p>	<p>いただいたご指摘をもとに、計画案を修正させていただきます。</p>
143	<p>16 ページ 10 行目 「基本構想後」とあるが、「基本構想策定後」とすべきではないか。</p> <p>16 ページ 「(3)建設予定地をふまえた新たな課題」は現庁舎の課題ではなく、新庁舎の課題であるため、「6 これからの庁舎の役割と北区らしさ」に移すのが適切ではないか。</p> <p>20 ページ 5 行目 「基本構想以降」とあるが、「基本構想策定以降」とすべきではないか。</p> <p>33 ページ 4 行目 「エリアプラットフォーム」の次に、「(34 ページのコラム「～エリアプラットフォーム～」を参照)」を追加するとよい。</p>	<p>いただいたご指摘につきましては、計画案修正の参考とさせていただきましたが、原文のままさせていただきます。</p>

NO.	意見の要旨	区の方考え方
	<p>35 ページ 3 行目 「図 13」とあるが、「図 13 (31 ページ)」としたほうがわかりやすい。</p> <p>35 ページ 6 行目 「図 14」とあるが、「図 14 (32 ページ)」としたほうがわかりやすい。</p> <p>35 ページ 第 2 文と第 3 文の文末がともに「であると考えています」となっているが、どちらかを改めたほうがよい。</p> <p>43 ページ 4 行目 「感じている人」とあるが、「感じている方」のほうがよい。</p> <p>51 ページ 4 行目 「CASBEE」の次に、「(52 ページのコラム「～CASBEE とは～」を参照)」を追加するとよい。</p> <p>51 ページ 12 行目 「ZEB oriented」の次に、「(53 ページのコラム「～ZEB とは～」を参照)」を追加するとよい。</p> <p>61 ページ 12 行目 「会派控室」の前に、「議会」を加えるほうがよい。</p> <p>61 ページ 18 行目 「スケルトン・インフィル」の次に、「(62 ページのコラム「～スケルトン・インフィルとは」を参照)」を追加するとよい。</p>	<p>いただいたご指摘につきましては、計画案修正の参考とさせていただきますが、原文のままさせていただきます。</p>

NO.	意見の要旨	区の考え方
	<p>63 ページ 2 行目 「ライフサイクルコスト」の次に、「(本ページのコラム「～ライフサイクルコスト～」を参照)」を追加するとよい。</p> <p>84 ページ 下から 9 行目 「豊島区や渋谷区の事例と比べて」の前に、「北区の場合は、」を追加するとよい。</p>	<p>いただいたご指摘につきましては、計画案修正の参考とさせていただきますが、原文のままさせていただきます。</p>